

低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011～2021) 平成30年度(2018年度)年次報告書



横須賀市立大津小学校2年 千葉 福介さん

令和元年度 環境ポスターコンクール 横須賀市地球温暖化対策地域協議会賞

はじめに

横須賀市では、平成23年(2011年)3月に策定した「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)(以下、「低炭素プラン」という。)」に基づき、温暖化対策に関する施策を総合的に実施しています。

本報告書では、平成30年度(2018年度)における温暖化対策に関する取り組みの結果として、低炭素プランで定めた目標の達成状況や主な事業・取り組みの実施状況などを、項目に沿って取りまとめて、令和元年度(2019年度)以降の計画の推進に向けて、課題や今後の予定を整理しています。

また、近年顕在化している気候変動の影響による被害等を回避・軽減する「適応」の取り組みを法定化した「気候変動適応法」が平成30年12月1日に施行されたことをうけ、低炭素プランを気候変動適応法における法定計画として平成31年4月1日付で位置付け、気候変動の影響に対する施策(適応策)により一層力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

本報告書により、本市の温暖化対策に関する取り組みにご理解いただき、今後とも、低炭素プランの推進にご協力をお願いいたします。

低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)

平成30年度(2018年度)年次報告書

目 次

第1章 計画の概要

- 1. 計画の趣旨 1
- 2. 計画の体系 4

第2章 削減目標と目標達成状況

- 1. 市域施策編における温室効果ガス排出量 5
- 2. 市役所事務事業編における温室効果ガス排出量 7

第3章 具体的な目標の実施状況

- 1. 市域施策編における施策・事業の実施状況 10
- 2. 市役所事務事業編における主な取組の実施状況 12
- 3. 適応策の事業・取り組みの実施状況 14

第4章 市域施策編の施策・事業の進捗状況

- 1. 施策の実施状況(施策の分野ごとの進捗状況) 17
- 2. 重点プロジェクトの実施状況 31

第5章 市役所事務事業編の進捗状況

- 1. すべての部局(施設)に共通した取組 32
- 2. 特定事業における取組 34

第6章 今後の計画の推進に向けて

- 1. 市域施策編について 35
- 2. 市役所事務事業編について 36

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

(1) 計画の目的

地球温暖化対策については、1990年代以降、国際的に様々な取り組みが行われ、世界各国で温室効果ガス排出量の削減が大きな命題となっています。我が国においても国を挙げて取り組むべき課題であり、地方公共団体による実効性のある施策が次々と実施され、地球温暖化対策における地方公共団体の果たす役割の重要性は高まりつつあります。

こうした状況から、本市においても地球温暖化対策の推進にあたり、短期的な視点だけではなく、将来の横須賀市を見据え、次世代を担う子どもたちにより良い横須賀市の環境を引き継いでいくために「低炭素プラン(2011～2021)」を2011年(平成23年)3月に策定(2016年(平成28年)3月見直し)しました。市民、事業者、市などが役割分担あるいは協働し、総合的かつ効果的に地球温暖化対策を推進していくことを目的としています。

(2) 計画の経緯

①地球温暖化対策の推進に関する法律

国では、1997年(平成9年)12月に開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で合意した温室効果ガス削減のための国際的な約束である「京都議定書」の確実な目標達成に向け、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」という。)」を1998年(平成10年)10月に制定しました。

また、「京都議定書」が2005年(平成17年)2月に発効したことから、国はこの「温対法」を2008年(平成20年)6月に改正し、同法第21条において都道府県並びに政令指定都市、中核市および特例市*に対し、区域全体の自然的・社会的条件に応じた施策を盛り込んだ「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定を義務付けました。改正された「温対法」に基づき、本市では地球温暖化対策に関する計画の体系を見直しました(2頁図1参照)。

これまで、市域における温室効果ガス排出量削減を目的とした「横須賀市地球温暖化対策地域推進計画」で担ってきた部分を「市域施策編」とし、市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量削減を目的とした「横須賀市地球温暖化対策実行計画」で担ってきた部分を「市役所事務事業編」としています。

なお、新エネルギーに関して、市域における普及啓発と市の公共施設への積極的導入を目的とした「横須賀市新エネルギービジョン」で担ってきた部分は、「市域施策編」「市役所事務事業編」それぞれに継承しています。

* 2014年(平成26年)5月23日可決・成立した改正地方自治法により、2015年(平成27年)4月1日に特例市制度は廃止されました。

②気候変動適応法

2015年(平成27年)11～12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において、2020年(令和2年)以降の新たな国際的な約束である「パリ協定」が採択されました。

「パリ協定」では、世界共通の長期目標として2℃目標の設定、1.5℃に抑える努力を追及することに言及し、主要排出国を含む全ての国が貢献を5年ごとに提出・更新すること、長期の温室効果ガス低排出発展戦略を作成・提出するよう努めるべきこと、適応の長期目標の設定及び各国の適応計画プロセスの行動と実施等が規定されています。

国では、これまでの温室効果ガス排出量を削減するための対策(緩和策)に加え、地球温暖化の影響や被害を回避・軽減するための対策(適応策)の検討を行い、2015年(平成27年)11月に「気候変動の影響への適応計

画」を閣議決定しました。

また、気候変動への適応を推進するため、2018年(平成30年)12月1日に「気候変動適応法(以下、「適応法」という。)」が施行されました。適応法では、国、地方公共団体、事業者、市民のそれぞれの役割が明文化され、地方公共団体には「地域気候変動適応計画」の策定努力義務等が規定されています。

本市では、適応法の施行に対し、低炭素プランにおいて施策の方針として「地球温暖化適応型都市の構築」を記載していること、環境省で「既存計画に適応を位置付けることで計画策定が可能」との見解を示していること等から、2019年(平成31年)4月1日付で低炭素プランを「地域気候変動適応計画」として位置付けました。

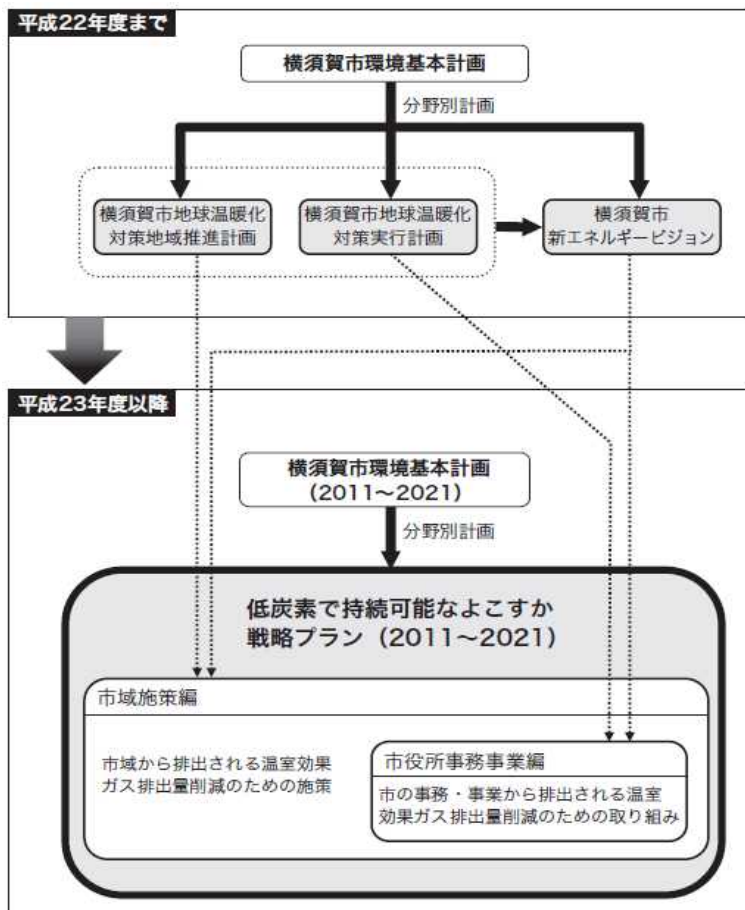


図1 「低炭素プラン(2011~2021)」の概念図

(3) 計画の位置付け

この計画は、「横須賀市環境基本計画(2011～2021)(以下、「環境基本計画(2011～2021)」という。)」の地球温暖化対策分野における分野別計画として位置付けています(図2参照)。

さらに、「環境基本計画(2011～2021)」の分野別計画である「横須賀市みどりの基本計画」、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」等と連携、調整を図りつつ、「環境基本計画(2011～2021)」に掲げている地球温暖化対策分野の基本目標の達成に寄与する計画としています。

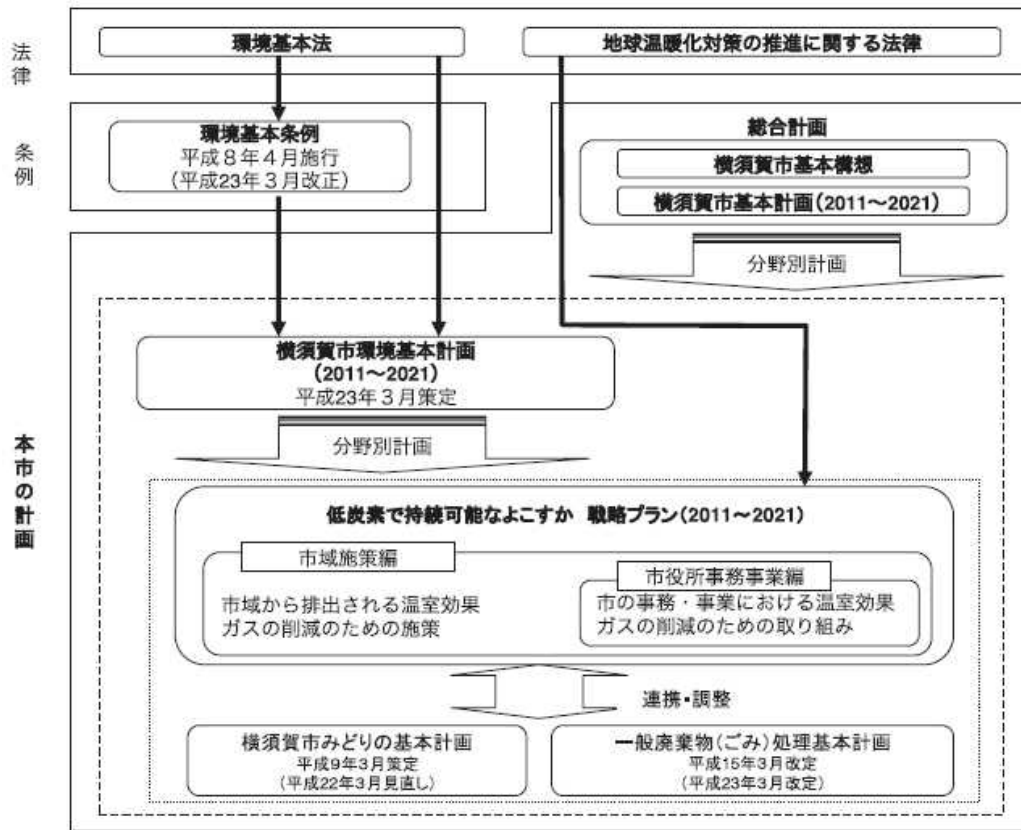


図2 計画と法律・条例・市の総合計画などとの関係 (位置付け)

2 計画の体系

本計画では、温室効果ガス排出量の削減に向けた目標の達成のため、市域から排出される温室効果ガス削減のための「市域施策編」及び市役所の事務事業から発生する温室効果ガス削減のための「市役所事務事業編」に基づく施策・事業や取り組みを推進していくこととしています。

「市域施策編」では、3つの「基本方針」に基づき「施策の方針」を設定し、さらに「施策の分野」に分類し、分野ごとに具体的な施策・事業を位置付けています。

施策・事業の推進にあたっては、庁内各部局と連携を図るとともに、市民・事業者などと役割分担あるいは協働することにより、効率的・効果的な推進を図ります。

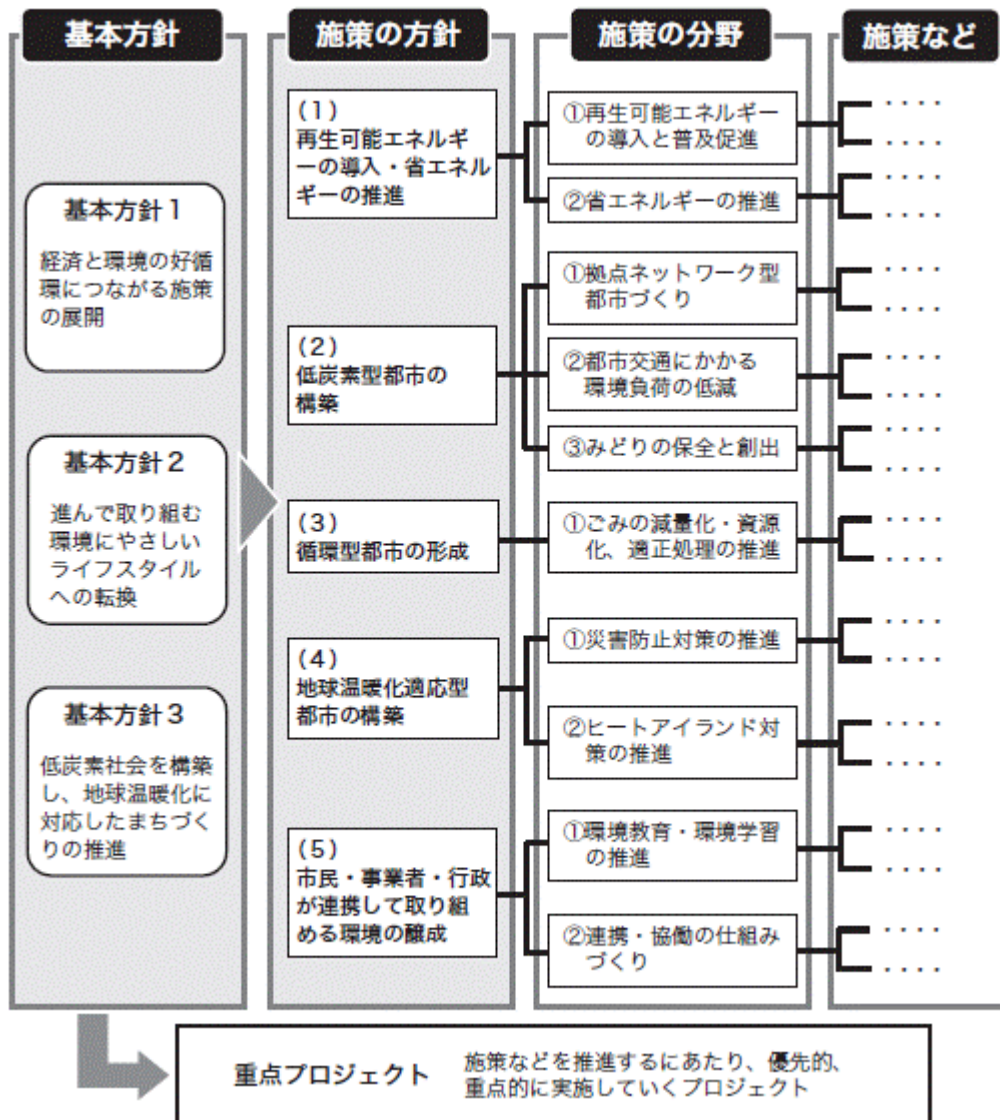


図3 計画の体系

第2章 削減目標と目標達成状況

1 市域施策編における温室効果ガス排出量

(1) 基準年度および目標年度

基準年度	1990年度(平成2年度)
計画期間	2011年度(平成23年度)～2021年度(令和3年度)の11年間
中期目標の年度	2021年度(令和3年度)
長期目標の年度	2050年度(令和32年度)

(2) 削減目標

市域における温室効果ガス排出量を2021年度(令和3年度)に 基準年度(1990年度(平成2年度))比で 20%削減 することをめざします。
--

長期目標については、本市が長期的に目指すべき目安として、国の長期目標を参考とし、2050年度(令和32年度)までに基準年度(1990年度(平成2年度))比で温室効果ガス排出量を80%削減することを目安としています。

(3) 2017年度(平成29年度)温室効果ガス排出量

2017年度(平成29年度)の市域における温室効果ガス排出量は約1,888千トン(二酸化炭素換算、以下同じ)で、基準年度(1990年度(平成2年度))比で 26.7%(前年度比1.6%増)削減 し、目標を達成しています。

市域における温室効果ガス排出量は、各種統計などのデータに基づき推計するため、現在把握できる直近の数値は、2017年度(平成29年度)の排出量となります。

2017年度(平成29年度)の温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向であり(6頁 図4)、種別では二酸化炭素(CO₂)が排出量全体の91.0%と大部分を占めています(6頁 図5)。

また、部門別でみると(6頁 表1)、火力発電所の長期計画停止(2017年(平成29年)3月31日付で廃止)などによりエネルギー転換部門が97.2%の減少となり、全体の温室効果ガス排出量の減少に大きく影響しています。

このほか、産業部門と運輸部門も減少傾向にあり、産業部門は製造業における出荷額の減少、運輸部門は船舶における貨物輸送量や旅客輸送人員の減少が主な要因として考えられます。

一方、民生家庭部門、民生業務部門、廃棄物部門は増加傾向にあり、民生家庭部門は世帯数や家電製品保有台数の増加、民生業務部門は平成町や横須賀リサーチパーク(YRP)の開発による事務所・事業所などの延床面積や空調・照明設備の増加とともにオフィスのOA化、廃棄物部門は産業廃棄物の処理量の増加が要因として考えられます。

また、廃止となった横須賀火力発電所については、石炭を燃料とした火力発電所のリプレースが計画され、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きが完了しました。2023年度(令和5年度)以降に稼働する予定のため、今後のエネルギー転換部門の温室効果ガス排出量に影響することが想定されます。

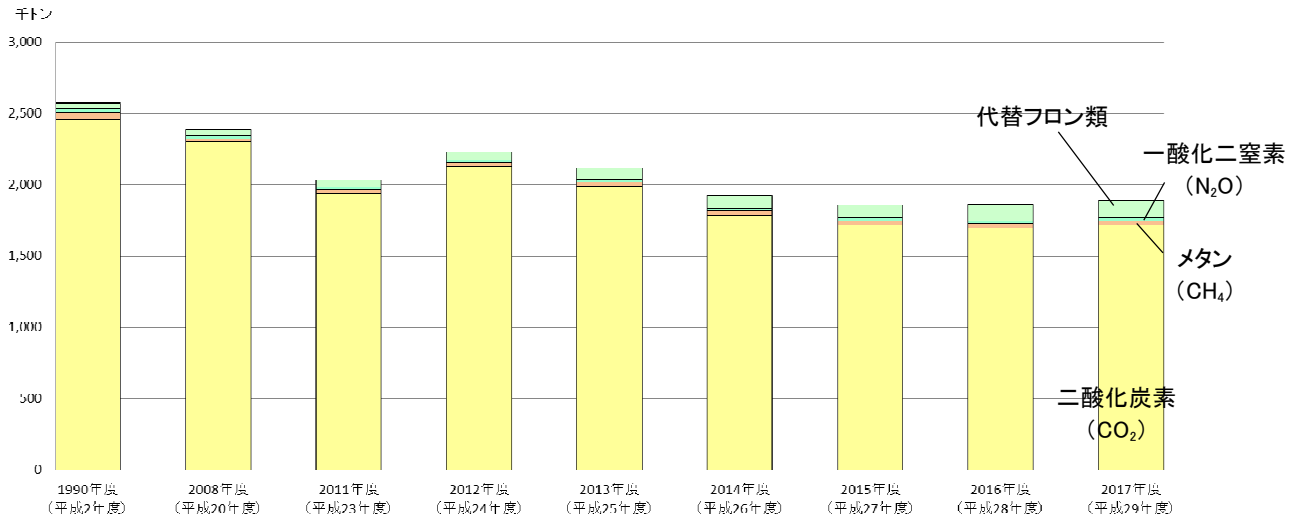


図4 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

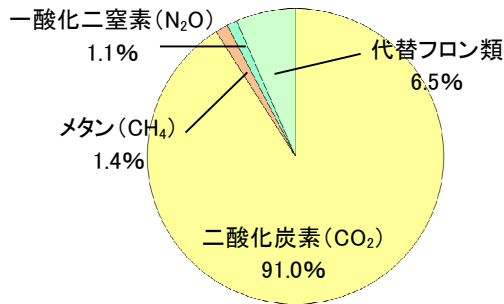


図5 市域における種類別温室効果ガス排出量比率

表1 市域における部門別温室効果ガス排出量

(単位: 千トン)

部門	基準年度 1990年度 (平成2年度)	2008年度 (平成20年度)	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)			
			基準年度比	基準年度比	前年度比			
二酸化炭素(CO ₂)	2,459	2,302	1,698	-30.9%	1,718	-30.1%	1.2%	
エネルギー転換部門	495	165	13	-97.4%	14	-97.2%	7.7%	
産業部門	農林業	3	2	5	66.7%	4	33.3%	-20.0%
	水産業	45	17	15	-66.7%	14	-68.9%	-6.7%
	建設業	42	32	14	-66.7%	18	-57.1%	28.6%
	製造業	527	516	329	-37.6%	339	-35.7%	3.0%
	小計	617	567	363	-41.2%	375	-39.2%	3.3%
民生家庭部門	356	481	431	21.1%	435	22.2%	0.9%	
民生業務部門	387	551	412	6.5%	415	7.2%	0.7%	
運輸部門	自動車	355	300	295	-16.9%	296	-16.6%	0.3%
	鉄道	22	21	27	22.7%	26	18.2%	-3.7%
	船舶	184	170	102	-44.6%	103	-44.0%	1.0%
	小計	561	491	424	-24.4%	425	-24.2%	0.2%
廃棄物部門	43	47	55	27.9%	54	25.6%	-1.8%	
その他ガス	115	83	160	39.1%	170	47.8%	6.3%	
合計	2,574	2,385	1,858	-27.8%	1,888	-26.7%	1.6%	

2 市役所事務事業編における温室効果ガス排出量

(1) 基準年度および目標年度

基準年度	2008年度(平成20年度)
計画期間	2011年度(平成23年度)～2021年度(令和3年度)の11年間
目標年度	2021年度(令和3年度)

(2) 削減目標

市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を2021年度(令和3年度)に基準年度(2008年度(平成20年度))比で 5%削減 することをめざします。
--

(3) 2018年度(平成30年度)温室効果ガス排出量

2018年度(平成30年度)の市の事務・事業からの温室効果ガス排出量は約58,506トンで、基準年度(2008年度(平成20年度))比で 10.6% (前年度比 2.3%)削減し、目標を達成しています。
--

2011年(平成23年)の東日本大震災以降、市の事務・事業において震災直後の徹底した節電の取り組みを行い、市民を含めた施設利用者等に配慮した無理と無駄のない節電の取り組みへと移行・実施し、継続してきたことから、温室効果ガス削減量が目標を達成したと考えられます(表2)。

表2 温室効果ガス排出量と増減比

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			基準年度比		基準年度比	前年度比
除く	65,798	60,214	-8.5%	58,806	-10.6%	-2.3%
含む	79,683	74,840	-6.1%	73,044	-8.3%	-2.4%

(4) 3事業者(市長部局、教育委員会、上下水道局)別温室効果ガス排出量

省エネ法等では、市の事業者単位は市長部局、教育委員会、上下水道局の3事業者に分けられ、各事業者単位で国への報告等を行うとともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。(8頁 表3)

3事業者別の温室効果ガス排出量については、基準年度と比較していずれも削減しています。上下水道局の温室効果ガス排出量は、上下水道事業による電力使用が主であることから、市民生活に深くかわる事業の性格上、さらなる削減は難しいと考えますが、可能な範囲で温室効果ガス排出量の削減に努めています。また、市役所全体では、「横須賀市環境マネジメントシステム(YES)」に基づき、職員ひとりひとりが職場での環境配慮への取り組みを実践し、P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Act:改善)サイクルによりシステムを維持・管理しています。

目標である5.0%削減を達成しているものの、今後も目標達成を維持できるよう、YESに基づく職場における環境配慮の取り組み等を推進していきます。

表3 事業者別の温室効果ガス排出量

(単位:トン)

	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			基準年度比		基準年度比	前年度比
市長部局	21,351	17,967	-15.8%	16,563	-22.4%	-7.8%
教育委員会	9,677	9,089	-6.1%	9,203	-4.9%	1.3%
上下水道局	34,770	33,158	-4.6%	33,040	-5.0%	-0.4%
3事業者合計 (指定管理者施設を除く)	65,798	60,214	-8.5%	58,806	-10.6%	-2.3%

【参考1】指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量の比較

計画では、施設の管理が直接できないことから指定管理者施設を対象外としていますが、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」などの法令においては、これらの施設も対象となり、市としてエネルギー管理を行うこととなっているため、参考として指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量を表4に示します。

表4 指定管理者施設を含む温室効果ガス排出量

(単位:トン)

	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2017年度 (平成29年度)		2018年度 (平成30年度)		
			基準年度比		基準年度比	前年度比
3事業者合計 (指定管理者施設を除く)	65,798	60,214	-8.5%	58,806	-10.6%	-2.3%
指定管理者施設	13,885	14,626	5.3%	14,238	2.5%	-2.7%
合計 (指定管理者施設を含む)	79,683	74,840	-6.1%	73,044	-8.3%	-2.4%

なお、指定管理者施設については前述のとおり計画の対象外としていますが、温室効果ガス排出量を削減するよう要請を行っています。

【参考2】市域施策編の基準年度との温室効果ガス排出量の比較

「市役所事務事業編」は、基準年度を2008年度(平成20年度)としていますが、参考として「市域施策編」の基準年度である1990年度(平成2年度)との比較を表5に示します。

表5 温室効果ガス排出量と増減(1990年度(平成2年度)との比較)【参考】

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 1990年度 (平成2年度)	【目標年度】2021年度 (令和3年度)		2018年度 (平成30年度)	
			基準年度比		基準年度比
除く	63,198	62,508	-1.1%	58,806	-6.9%
含む	69,748	76,150	9.2%	73,044	4.7%

【参考3】排出係数の変化による温室効果ガス排出量の計算

「市役所事務事業編」は、計画期間中の排出係数を一定としていますが、「市域施策編」においては、毎年度の排出係数を使用して温室効果ガス排出量を算定するため、参考として、「市役所事務事業編」についても、毎年度の排出係数を使用して算定した数値を表6に示します。

表6 毎年度の排出係数を使用して算定した温室効果ガス排出量【参考】

(単位:トン)

指定管理者施設	基準年度 2008年度 (平成20年度)	2018年度 (平成30年度)	
			基準年度比
除く	65,798	62,466	-5.1%
含む	79,683	77,735	-2.4%

表5の2018年度(平成30年度)温室効果ガス排出量は、電気の排出係数が本計画策定時の0.418(kg-CO₂/kWh)を使用して算出していますが、表6の2018年度(平成30年度)温室効果ガス排出量は、電気の排出係数が0.462(kg-CO₂/kWh)と約11%上昇したものを使用して算出しています。

排出係数が上昇することにより、同じ量の電力を使用した場合でも、温室効果ガス排出量は増加します。

このため、排出係数を固定した表5より、毎年度の排出係数を使用した表6の2018年度(平成30年度)温室効果ガス排出量が多くなっています。

第3章 具体的な目標の実施状況

1 市域施策編における施策・事業の実施状況

本計画に掲げた5つの施策の方針に掲げた「具体的な目標」について、その実施状況・達成状況を記載したうえで、進捗状況をまとめています(それぞれの施策の方針に係る取り組みの実施状況については、括弧で記載したページをご参照ください)。

■施策の方針（1）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進（P.17～21）

具体的な目標	達成状況	2018年度(平成30年度)実施状況
市域における太陽光発電などの新エネルギーの普及啓発をはかります。	継続	● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの設置・購入者に市内店舗の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント事業」への支援(申請件数：761件、交付件数：595件)
省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります。	継続	● 広報よこすかや市のホームページでの、家庭や企業における節電の取り組みの情報提供など
商店街の街路灯などへの省エネ電球の導入支援をはかります。	継続	● 商店街の街路灯やアーケードの照明を省エネ電球に交換する事業等に対する補助（1団体）

■施策の方針（2）低炭素型都市の構築（P.22～24）

具体的な目標	達成状況	2018年度(平成30年度)実施状況
拠点ネットワーク型都市の構築を推進し、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するまちづくりをめざします。	継続	● 三笠循環バスの運行を継続して実施 ● ハローサイクル(シェアサイクル事業)を継続して実施(利用台数:1,379台)
ハイブリッド型バスの導入促進など、市域の公共交通機関のクリーンエネルギー化を推進します。	継続	● バス事業者による市内のハイブリッド型バス導入状況の情報収集など
市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策を進めていきます。	継続	● 個人や事業者等向けにEVやPCS導入に対する補助 ● EVをはじめとする次世代自動車を活用した先進的な取り組みの認定制度を実施し、マンション居住者や通勤車両に対するEV普及促進を実施
温室効果ガスの吸収源となるみどりの機能を生かした都市公園などを充実させ、適正な維持管理を推進します。	継続	● 既存公園(猿島公園、くりはま花の国、しょうぶ園等)において、適切な維持管理とともに、自然とふれあうことができるみどりとしての活用等

■ 施策の方針（３）循環型都市の形成（P. 25～26）

具体的な目標	達成状況	2018年度（平成30年度）実施状況
ごみの発生抑制などにより、温室効果ガス排出量の削減をめざします。	継続	● ごみの排出量は130,538tで、前年度比約1.9%削減
ごみの焼却量を2009年度（平成21年度）に比べ、約15% ^{注1} 削減することをめざします。	継続	● ごみ焼却量は90,505tで、2009年度（平成21年度）比約13.6%削減
発生したごみを極力資源化し、資源化率約42% ^{注1} をめざします。	継続	● 資源化率は31.8%で、前年度比0.1ポイント減少

注1 「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における「一般廃棄物」についての目標であり「産業廃棄物」を含みません。

※一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は平成29年3月に見直しを実施しましたが、この年次報告書では、上記目標に対する実施状況を記載することとし、見直した目標はP. 26に参考として記載しています。なお、低炭素で持続可能なよこすか戦略プランにおける目標は、次期計画策定時（2022年度～）に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に合わせて見直します。

■ 施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築（P. 27～28）

具体的な目標	達成状況	2018年度（平成30年度）実施状況
地球温暖化の影響への対応として、災害対策やヒートアイランド対策を推進します。	継続	● 土砂災害ハザードマップの増刷 ● 内水による浸水ハザードマップの公表 ● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、緑のカーテン講習会・コンテストを実施

■ 施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成（P. 29～30）

具体的な目標	達成状況	2018年度（平成30年度）実施状況
「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と連携し、地域における地球温暖化対策の取り組みを推進します。	継続	● 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、よこすか節電チャレンジ、子ども環境体験教室、節電コンクールなどを実施
地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育・環境学習の実践をはかります。	継続	● 環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望校等へ配付

2 市役所事務事業編における主な取り組みの実施状況

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局では様々な取り組みを推進しています。

ここでは、「市域施策編」と同様に5つの「施策の方針」ごとに、推進した主な取り組みについて整理しています(それぞれの施策の方針に係る取り組みの実施状況については、32～34ページをご参照ください)。

■施策の方針（1）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

主な取り組み	2018年度(平成30年度)取り組み状況
市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入	● 太陽光発電を利用した太陽電池時計を7基設置
市の公用車にクリーンエネルギー自動車の積極的な導入・利用	● EV(電気自動車)15台、天然ガス自動車3台、ハイブリッド車2台を利用(平成30年度末現在)
紙類の資源化の推進	● 古紙(ミックスペーパー)161,550kg、廃棄公文書90,020kg、新聞9,650kg、段ボール16,000kgの資源化
ノー残業デーにおける定時退庁の徹底	● 月1回、クールアースデー(7月7日)ほか、夏季(7月～9月)の月・水曜日などを市役所全体のノー残業デーとして設定

■施策の方針（2）低炭素型都市の構築

主な取り組み	2018年度(平成30年度)実施状況・達成状況
公用車の購入・更新の際は、原則として低燃費車やEV(電気自動車)などの低公害車を導入	● 公用車全体の80.7%が低公害車(特殊車両を除く)(平成30年度末現在)
公用自転車として、電動アシスト付自転車を導入し、利用を推進	● 公用自転車として、2台利用(平成30年度末現在)

■施策の方針（3）循環型都市の形成

主な取り組み	2018年度(平成30年度)実施状況・達成状況
紙類の資源化を推進【再掲】	● 古紙(ミックスペーパー)161,550kg、廃棄公文書90,020kg、新聞9,650kg、段ボール16,000kgの資源化
紙類、文具類などの製品やサービスの調達に当たっては、「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に適合する物を調達	● 21分野274品目を対象に実施、紙類・オフィス家具類など5分野で90%以上の調達率

■ 施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築

主な取り組み	2018年度(平成30年度)取り組み状況
雨水を有効利用する施設を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進	● 市役所内15施設で雨水などの利用を推進

■ 施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

主な取り組み	2018年度(平成30年度)取り組み状況
横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携し、地域における地球温暖化対策の取り組みの推進	● よこすか節電チャレンジや子ども環境体験教室、節電コンクールなどを実施
横須賀市地球温暖化対策地域協議会の活動の支援	● よこすかエコポイント事業に対する補助
地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育・環境学習の実践	● 環境学習冊子「よこすかのかんきょう」を希望校等へ配付(600冊)

■ 特定事業における取り組み

主な取り組み	2018年度(平成30年度)取り組み状況
燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへの電力や熱の供給	● 施設内へ供給した電力量:10,139,898kWh
燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発生した余剰電力を電力会社へ売電	● 余剰電力の電力会社への売電量:2,644,002kWh

3 適応策の事業・取り組みの実施状況

地球温暖化の主な要因となる CO₂ の排出量を抑制・削減するための対策は「緩和策」と呼ばれ、現在低炭素プランに沿って様々な取り組みを実施しています。

一方で、既に進行しつつある地球温暖化の現象を前提として、暮らし方や経済活動を環境にあわせて変化させることや、起こりうる被害を事前に想定したうえで対策を講じる必要が出てきています。このような対策は「適応策」と呼ばれ、今後は、緩和策と適応策の両輪で地球温暖化対策に取り組む必要があります(図6)。

2018年(平成30年)12月1日にこの適応策を推進するための法律である「気候変動適応法」が施行され、地方公共団体に「地域気候変動適応計画」の策定に努めるよう定められたところですが、本市ではこの法律に対し、現行の地球温暖化対策実行計画である「低炭素プラン(2011～2021)」を、2019年(平成31年)4月1日付で地域気候変動適応計画に位置付けたところです。

これまでも施策の方針(4)「地球温暖化適応型都市の構築」に基づき、適応策について推進してきたところですが、地域気候変動適応計画の位置付けに伴い、計画に記載のない事業・取り組みについても進行管理を行うこととしました。また、取り組みの進捗状況については、国や県が定める7つの分野(15頁表7)に沿って整理することとしました。

なお、本市では7つの分野のうち、自然災害・沿岸域分野、健康分野、国民生活・都市生活分野の3つの分野について事業・取り組みを実施しています。



図6 緩和策と適応策の概略図

参考:環境省 HP

表7 適応に関する分野・項目の分類体系

分野	大項目
農業・林業・水産業	農業
	林業
	水産業
水環境・水資源	水環境
	水資源
自然生態系	陸域生態系
	淡水生態系
	沿岸生態系
	海洋生態系
	生物季節
	分布・個体群の変動
自然災害・沿岸域	河川
	沿岸
	山地
	その他
健康	冬季の温暖化
	暑熱
	感染症
	その他
産業・経済活動	製造業
	エネルギー
	商業
	金融・保険
	観光業
	建設業
	医療
	その他
	都市インフラ、ライフライン等
文化・歴史などを感じる暮らし	
その他	

出典：気候変動適応計画策定ガイドライン

■施策の方針（１）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策の分野
自然通風の利用と温度上昇の緩和を促進する「緑のカーテン」などの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、緑のカーテン作り方講習会を実施 1回、参加者数:82人 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:27件	都市生活・国民生活
雨水の利用など資源の再利用についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討	都市生活・国民生活
開発行為等における環境配慮を示した環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」などを利用した事業者との協議 (環境政策部環境企画課)	・環境配慮指針 開発行為等事業編について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を、開発事業者との協議の際に(配付は環境企画課、環境管理課で実施)し、環境配慮の実践を促進 (CD-ROM配付件数) 環境企画課 実績なし 環境管理課 1件 平成14年度からの累計配付枚数 340件	自然災害・沿岸域

■施策の方針（２）低炭素型都市の構築

該当施策なし

■施策の方針（３）循環型都市の形成

該当施策なし

■施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策の分野
ハザードマップの作成 (市長室危機管理課)	・「土砂災害ハザードマップ」を4,000部増刷	自然災害・沿岸 域
内水による浸水ハザードマップの公表 (上下水道局技術部計画課)	・横須賀市上下水道局ホームページにて公表済	自然災害・沿岸 域
EV(電気自動車)の蓄電機能を活用した減災 体制の構築の検討 (経済部企業誘致・工業振興課)	・市内事業所が新たに設置した自家発電設備から、災害時に、 横須賀市の保有するEV及び、市内日産グループ販売店の保有 するEVに電力供給できる体制を整備	自然災害・沿岸 域
雨水排水施設の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 ・雨水整備面積率:62.6%	国民生活・都市 生活
雨水浸透柵の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨 水浸透柵の設置を促進	国民生活・都市 生活
透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課)	・(透水性舗装) 宇東川公園:75.8㎡ 栄地谷公園:46.4㎡ 根岸公園:30.0㎡ 神明公園:64.5㎡ 佐原2丁目公園:482.3㎡ 不入斗公園:2,262.7㎡	国民生活・都市 生活
(土木部道路建設課)	・透水性舗装 平成30年度若松日の出線道路改良舗装工事:187㎡ 岩戸中学校グラウンド整備工事:26㎡	
(土木部道路補修課)	・透水性舗装:0㎡	
(上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部水道施設課) (上下水道局技術部下水道管渠課)	・透水性舗装:105.1㎡ ・透水性舗装:410㎡ ・透水性舗装:0㎡	
雨水利用の促進支援 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、促進支援について検討	国民生活・都市 生活
越波や浸水を防止するため、護岸などの整備の 推進 (港湾部港湾建設課)	・護岸整備 81.5m ・ブロック製作	自然災害・沿岸 域
打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知 啓発 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、緑のカーテン作り方 講習会を実施 1回、参加者数:82人 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテ スト」を実施 応募数:27件	国民生活・都市 生活
市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化 推進のための支援 (環境政策部自然環境共生課)	・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、 屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し補助金を交付 補助件数:18件、381.34㎡、974千円 (道路面緑化:15件、371.26㎡、駐車場緑化:3件、10.08㎡)	国民生活・都市 生活
熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染 症の情報提供と予防対策の推進 (健康部保健所健康づくり課)	・広報よこすかにて熱中症予防についての記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯 科医師会、関係各課等へ掲示、配架依頼 ・関係機関発行の情報紙等にて予防啓発の記事を掲載 ・感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、蚊媒 介感染症の情報を市ホームページに掲載するとともに、ポスター を保健所内に掲示し、市民への情報提供を実施 ・蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報提 供を実施 ・熱中症の予防対策に関する市民広報 ・横須賀市総合体育会館(メインアリーナ・サブアリーナ)、北体 育会館、南体育会館、くりはま花の国プール、西体育会館、佐 島の丘温水プールにポスター掲示、声掛けによる注意喚起を実 施	健康

■施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

該当施策なし

第4章 市域施策編の施策・事業の進捗状況

1 施策の実施状況（施策の分野ごとの進捗状況）

ここでは、「市域施策編」の施策を具体的に推進する事業・取り組みの2018年度（平成30年度）の進捗状況について、施策体系に従い、その実施状況を整理しています。

また、適応策に該当する施策については、「適応策」の欄に「○」と記載しています。

■施策の方針（1）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

施策の分野①「再生可能エネルギーの導入と普及促進」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 新エネルギーなどの利用促進		
(ア) 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの普及啓発および導入促進を図ります。		
太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・実績なし	
市民の共同出資による太陽光発電などの“市民共同発電所”設置の検討 (環境政策部環境企画課)	・他自治体の動向を情報収集	
太陽光発電システム等、新エネルギーに関する施設導入への支援 (環境政策部環境企画課)	<p>・環境負荷の少ない機器等を設置する一般家庭に対し補助を実施 PCS(電気自動車充電設備) 補助件数:0件</p> <p>・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施</p> <p>【申請件数:761件】 (内訳)太陽光発電システム:54件(291.3kW) 家庭用燃料電池システム:144件 定置用リチウムイオン蓄電システム:68件 HEMS:15件 エコキュート:29件 エコジョーズ:449件 ハイブリッド給湯機:2件</p> <p>【交付件数:595件】 (内訳)太陽光発電システム:39件 家庭用燃料電池システム:113件 定置用リチウムイオン蓄電システム:56件 HEMS:11件 エコキュート:24件 エコジョーズ:351件 ハイブリッド給湯機:1件</p> <p>交換商品:8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント</p> <p>【参考】CO₂削減効果推計 <太陽光発電システム> 稼働率13.7%で推計 ・2018年度(平成30年度) 291.3kW×24時間×365日×13.7%×排出係数0.475kg-CO₂/kWh ≒166,058kg-CO₂</p>	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 新エネルギーなどの利用促進		
(ア) 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの普及啓発および導入促進を図ります。		
太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・発電規模 池上中学校:22.0kW 大矢部中学校:49.5kW ※平成27年8月より発電を開始 ・平成30年度の発電実績 96,854 kWh/年(2施設合計) 	
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出:1件 	
(イ) 商店街や事業所が密集している地区への太陽光などの新エネルギーの導入支援を検討します。		
商店街などへの太陽光など新エネルギー導入を促進するための支援や共同利用できる仕組みなどについての検討 (文化スポーツ観光部商業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度運用しているが、実績なし 	
(ウ) 市民や事業者などへの新エネルギーに関する情報提供および情報発信を推進します。		
国や県などの助成制度をはじめ、新エネルギー導入のための情報提供 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」の開始時に、広報よこすか等へ掲載 ・庁内でのパンフレットの配架 ・市ホームページでの情報提供 	
(エ) 剪定枝などの有効利用について検討します。		
剪定枝および樹林地の維持管理における間伐材などの発生材を資源として有効利用するための検討 (環境政策部自然環境共生課) (資源循環部資源循環総務課) (資源循環部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝搬入先周知チラシを作製し、平成31年2月に本市の一般廃棄物収集運搬許可業者、造園業者、廃棄物・造園関係の組合、市内所在官公庁に郵送。南処理工場で剪定枝搬入業者にチラシを配付 ・事業系剪定枝の資源化について、実施方法の検討 	

施策の分野②「省エネルギーの推進」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 市民のライフスタイルの転換		
(ア) 市民の省エネ・省資源の意識向上および実践活動についての普及啓発を進めます。		
「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」の活用の周知などによる省エネルギー活動への取り組みの促進 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの環境家計簿の情報提供 	
「横須賀市環境配慮指針 日常生活編」の活用 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」及び「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知・活用促進を実施 	
省エネに関する顕彰制度等の検討 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ(応募総数:63件)」、小・中学生を対象にした「節電コンクール(応募数:148件)」を実施 	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 市民のライフスタイルの転換		
(イ) 家庭でできる具体的な取り組みに関する周知啓発を進めます。		
自然通風の利用と温度上昇の緩和を促進する「緑のカーテン」などの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、緑のカーテン作り方講習会を実施 1回、参加者数:82人 横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:27件 	○
雨水の利用など資源の再利用についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集を行い、周知方法などを検討 	○
家庭で取り組む省エネについての情報提供 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 広報よこすかや市のホームページで、節電をはじめとした省エネの取り組みなどの情報提供を実施 	
ii. 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進		
(ア) 家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を促進します。		
家庭でのエネルギー使用量がわかる「省エネナビ」などの普及についての検討 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「省エネナビ」「ワットモニター」を市民へ貸し出し 	
家庭や事業所でのエネルギーの有効利用について検証する「省エネルギー診断」の仕組みづくりの検討 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 国や県などの省エネルギー診断に関する情報収集を実施 	
(イ) 省エネ型家電についての情報提供および情報発信を推進します。		
省エネ型家電、高効率照明、高効率給湯器などの普及促進のための情報提供および普及啓発 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と協力し、イベントや事業等でLED電球などのPRを実施 	
高効率給湯器やLED照明などの省エネ機器導入への支援 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、家庭用燃料電池システム及び高効率給湯機の設置に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 申請件数: 家庭用燃料電池システム 144件 高効率給湯機 480件 交付件数: 家庭用燃料電池システム 113件 高効率給湯機 376件 交換商品:8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント 	
(ウ) 建築物における省エネルギー化や省エネルギー機器などについての情報提供・情報発信を推進します。		
建築物の新築・増改築時における省エネ性能の高い「エコ住宅」や「エコリフォーム」に関する情報提供 (環境政策部環境企画課) (都市部建築指導課)	<ul style="list-style-type: none"> 実績なし 長期優良住宅認定申請に係るパンフレットの配架 申請件数:216件 	
iii. 事業活動における省エネルギーの推進		
(ア) 事業者の省エネ活動を促進するための普及啓発を進めます。		
事業活動における環境配慮行動を示した環境配慮指針「事業活動編」の普及 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 横須賀市環境配慮指針「開発行為等事業編」、「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」、「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」を配布するとともに、市ホームページに掲載し、周知・活用促進を実施 	
事業者に対するESCO事業などについての普及啓発 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集を行い、周知方法などを検討 	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
iii. 事業活動における省エネルギーの推進		
(ア) 事業者の省エネ活動を促進するための普及啓発を進めます。		
深夜の営業時間短縮やライトダウンなどの取り組みについての検討 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会が、ライトダウンの取り組みを実施 報告数:家庭1件、事業所18件	
市街地再開発事業などにおける効率的なエネルギー利用の推進 (都市部市街地整備推進課)	・中心市街地および拠点市街地における市街地再開発事業等を志向する権利者組織の活動支援	
(イ) 事業者と市が協力した省エネ活動を推進します。		
スーパーや商店街との協力によるレジ袋の使用削減などの取り組みの推進 (資源循環部資源循環総務課) (資源循環部資源循環推進課)	・ごみ処理基本計画の進行管理 ・ごみ処理実施計画の策定 ・広報紙により簡易包装の推進を呼びかけ ・簡易包装・レジ袋削減の啓発ポスターを500枚作製し、市内商店会、大型店・量販店等に掲示依頼 ・平成21年5月に賛同した「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」に協力	
(ウ) 事業者のISO認証などの取得を支援します。		
ISO14001およびエコアクション21認証取得の支援 (経済部経済企画課)	・中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(補助対象は中小企業者や協同組合等):申請なし (制度の内容) 融資使途 運転・設備資金 融資限度額 5,000万円 貸付利率 2.1%以内 ・ISO等の認証を認証取得に要する費用を補助(補助対象は中小企業者または個人事業主) (補助実績(環境系のみ)) ISO14000シリーズ:補助対象事業所なし エコアクション21:補助対象事業所なし ・(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討している事業者に対し、商工相談員による相談を実施:申請・実施なし	
iv. 建築物などの地域の省エネ化促進		
(ア) 省エネルギー機器の設置など建築物の省エネルギー化を推進します。		
既存建築物の省エネルギー診断の仕組みづくりの検討 (環境政策部環境企画課)	・国や県などの省エネルギー診断に関する情報収集を実施	
BEMS導入のための情報提供および普及促進 (環境政策部環境企画課)	・BEMSに関する情報収集を実施	
IT機器や照明、高効率空調等の導入支援 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、HEMSを設置した市民に対して市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 申請件数:HEMS 15件 交付件数:HEMS 11件 交換商品:8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント	
EVを活用した「ダイヤモンドリスpons実証実験 [※] 」 (経済部企業誘致・工業振興課)	・なし(平成26年度で事業完了)	
<small>※設置事業者からの節電要請を受けた際および行政センター内の電力消費量が多くなった際に、電力制御装置(PCs)に繋いだEVから自動的に施設に電気を送ることで施設の消費電力を削減する</small>		

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
iv. 建築物などの地域の省エネ化促進		
(イ) 店舗や商店街などへの省エネルギー機器の導入支援を検討します。		
商店街などへの省エネルギー機器導入のための情報提供 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助制度の情報提供を実施	
商店街等への省エネ機器導入の支援 (文化スポーツ観光部商業振興課)	・商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助を4団体4事業に実施し、うち1団体1事業において、省エネ電球へ交換	
ESCO事業による街路防犯灯の全灯LED化 (市長室地域安全課)	・なし(平成27年度で事業完了)	
(ウ) 建築物の新築・増改築時での省エネルギー性能の高い設備の導入を促進します。		
大規模土地利用行為における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模土地利用行為連絡調整会議において、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に関する意見を提出:1件	
開発行為等における環境配慮を示した環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム」などを利用した事業者との協議 (環境政策部環境企画課)	・環境配慮指針 開発行為等事業編について、パソコンによる検索が可能な「環境ナビゲーションシステム」を、開発事業者との協議の際に(配付は環境企画課、環境管理課で実施)し、環境配慮の実践を促進 (CD-ROM配付件数) 環境企画課 実績なし 環境管理課 1件 平成14年度からの累計配付枚数 340件	○
一定規模以上の建築物への省エネ設備導入の促進 (都市部建築指導課)	・建築物省エネ法に係る届出件数:29件	
「低炭素建築物」の認定制度 (都市部建築指導課)	・認定件数7件(一戸建ての住宅)	

■施策の方針（２）低炭素型都市の構築

施策の分野①「拠点ネットワーク型都市づくり」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 拠点ネットワーク型都市づくり		
(ア) 中心市街地および拠点市街地における土地の高度利用と多様な都市機能の集積を図ります。		
一定規模以上の開発区域内への新エネルギー導入の促進 (環境政策部環境企画課)	・大規模民間住宅開発地一団地の太陽光発電付住宅などについて情報収集を実施	
エコエネルギータウン化のモデル事業の可能性についての検討 (環境政策部環境企画課)	・市内2カ所で、民間事業者による太陽光発電事業を継続実施中(発電容量:約450kW、約2MW)	
「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進 (都市部都市計画課) (都市部市街地整備推進課)	・中心市街地および拠点市街地における市街地再開発事業等を志向する権利者組織の活動支援	
(イ) 拠点市街地間の公共交通網の拡充と周辺市街地における生活利便施設の整備の促進を図ります。		
「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進 (都市部都市計画課)	・立地適正化計画策定に向けた検討を継続(居住誘導区域の検討)し、パブリック・コメントを経て立地適正化計画を策定させ、平成31年3月29日に公表した。	

施策の分野②「都市交通にかかる環境負荷の低減」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 道路交通の円滑化および物流の高効率化		
(ア) モーダルシフトについての普及啓発を進めます。		
自動車利用からの鉄道や海運へのモーダルシフトに関する情報提供 (経済部企業誘致・工業振興課)	・貨物需要調査を実施し、横須賀港を取り巻く物流需要を調査、検証を行うとともに、横須賀港利活用推進協議会を開催し、今後の横須賀港の利活用について意見交換、検討を行った。 ・荷主、物流事業者等に対し、ポートセールスを行った。 ・横須賀港と北九州港を結ぶ、フェリー航路の誘致を行った。	
(イ) 道路交通流の円滑化を図ります。		
交通需要マネジメント(TDM)、高度道路交通システム(ITS)の検討 (土木部交通計画課)	・実績なし	
都市間および地域間を相互に連絡する主要道路ネットワークの整備 (土木部交通計画課)	・広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する国道357号、圏央道、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動を実施	
交通安全施策等に関し、各道路管理者並びに交通管理者間の連絡調整を図る (土木部交通計画課)	・交通事故や渋滞対策などの交通の諸問題に対応するため、道路の交通安全施設や改善に関する事項について、関係機関と情報共有・連絡調整するための会議を開催(2回)	
渋滞の緩和および円滑な交通流確保のための道路整備 (土木部道路建設課)	・渋滞の軽減および円滑な交通流確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として1路線(市内環状線)の整備を推進	
(ウ) 地産地消の推進による輸送に伴うエネルギー消費削減を図ります。		
地産地消についての普及・奨励 (経済部農業水産課) (文化スポーツ観光部商業振興課)	・地場産農水産物等の魅力や良さを、市内直売所やイベントでPRを実施(3回) ・地場産農水産物を常時扱う地産地消ショップの普及	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
ii. 燃費・エネルギー効率の良い自動車の普及および燃費向上の工夫		
(ア) EV(電気自動車)などのクリーンエネルギー自動車の普及啓発を進めます。		
EV(電気自動車)の普及啓発のためのカーシェアリング(共同使用)の検討 (環境政策部環境企画課)	・EVやカーシェアリング(共同使用)の情報収集を実施	
クリーンエネルギー自動車などの購入に対する助成・優遇制度の検討 (環境政策部環境企画課) (経済部企業誘致・工業振興課)	・燃料電池自動車(FCV)や水素ステーションなどの情報収集 ・事業者等やマンションに対する充電器の設置費および事業所等のEV導入についての補助制度について見直しを行った。	
(イ) 充電拠点の整備などにより、EV(電気自動車)が利用しやすいまちづくりを進めます。		
事業所・共同住宅などへのEV(電気自動車)等充電設備設置の推進 (環境政策部環境企画課) (経済部企業誘致・工業振興課)	・家庭用電気自動車等導入者奨励金交付件数:72件 ・住宅用PCS(電気自動車充電設備)導入者奨励金交付件数:0件 ・事業者等への充電器補助件数:5件16基 ・事業者等へのEV導入費補助件数:5件5台 ・次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等認定:2件 ・マンションと事業所(通勤車両用)のEV充電器設置に向けて重点的にPR	
(ウ) 公共交通機関のクリーンエネルギー化を促進します。		
ハイブリッド型バスなど公共交通機関の低公害車両の導入促進 (環境政策部環境企画課)	・公共交通に係るハイブリッド車導入の研究および情報収集 ・バス事業者による市内のハイブリッドバス導入状況 20台(平成30年度末現在)	
(エ) エコドライブに関する情報提供および普及啓発を進めます。		
市民や事業者向けのエコドライブ講習会の開催や啓発物による周知啓発 (環境政策部環境企画課)	・市ホームページに啓発記事を掲載	
アイドリングストップの推進 (環境政策部環境管理課)	・啓発ポスターを指定事業所、駐車場管理者、安全運転管理者会加入事業所、市内タクシー業界等に配布 ・広報よこすかに啓発記事を掲載 ・環境管理課カウンターにてパンフレットを配架	
冬季における大気汚染対策の実施 (環境政策部環境管理課)	・冬季における大気汚染対策の推進月間を12月に実施 ・ボイラー使用の適正管理、暖房温度の適正化、アイドリングストップなど ・広報よこすか、ポスターにより大気汚染防止についての啓発	
iii. 過度な自動車依存からの脱却		
(ア) 公共交通網の見直しと公共交通の利用の促進を図ります。		
バスや鉄道など公共交通機関の利用促進のための環境改善や啓発活動 (環境政策部環境企画課)	・公共交通機関の利用促進を図るためホームページでの周知を実施	
(イ) 地域の公共交通の利便性の向上を図ります。		
ノンステップバスや新たな地域交通の導入支援 (土木部交通計画課)	・高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスの普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバスに対し、車両購入費の一部を補助(6台補助)	
ユニバーサルデザインタクシーの導入支援 (土木部交通計画課)	・健康な方はもちろんのこと、高齢者、車いす使用者、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進のため、タクシー事業者が購入するユニバーサルデザインタクシーに対し、車両本体購入費の一部を補助(5台補助)	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
iii. 過度な自動車依存からの脱却		
(ウ) 自転車の利用促進を図ります。		
自転車利用のための環境整備 (文化スポーツ観光部観光課) (土木部交通計画課)	・平成30年度ハローサイクル(シェアサイクル事業)利用状況: 1,379台 貸出ステーション1か所増設(ノジマモール) ・横須賀×南房総サイクルスタンプラリー(553名参加) ・横須賀サイクリング完走証(572名参加) ・久里浜地区において自転車通行空間社会実験を実施。	
放置自転車リサイクル事業 (土木部土木総務課)	・駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却 放置自転車の売却:1,328台 (内訳) 市内事業者への売却:187台 海外輸出(ガーナ・UAE・パキスタン):1,141台	

施策の分野③「みどりの保全と創出」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 緑地保全および緑化の推進		
(ア)「みどりの基本条例」や「横須賀市みどりの基本計画」に基づき、温室効果ガス吸収源となる緑地の保全・緑化の推進を図ります。		
民有地の敷地内緑化(道路面・駐車場・屋上・壁面)の支援 (環境政策部自然環境共生課)	・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し補助金を交付 補助件数:18件、381.34m ² 、974千円 (道路面緑化:15件、371.26m ² 、駐車場緑化:3件、10.08m ²)	
さまざまな法令に基づく土地利用規制・制限・調整によるみどりの保全と緑化の推進 (環境政策部自然環境共生課)	・長坂5丁目市民緑地の適切な維持管理を実施(2018年9月19日まで) ・2018年9月20日付で当該緑地は西武鉄道株式会社から横須賀市へ寄付されたため、市民緑地契約は解除 ・新たな候補地の検討は実績なし	
「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」の適切な運用による公共施設の緑化の推進 (環境政策部自然環境共生課)	・平成25年度に策定した「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を運用し、公共施設の緑化等を推進 ・報告件数:11課、17件	
優良な緑化施設を認定し、緑化を支援する制度(緑地施設整備計画認定制度)の整備 (環境政策部自然環境共生課)	・平成29年6月の都市緑地法の改正により本制度廃止のため、実績なし	
建築行為時の緑化率義務付け等により都市緑化の推進をはかる (環境政策部自然環境共生課)	・緑化地域制度の検討は実績なし	
地区計画の決定や緑地協定の締結 (環境政策部自然環境共生課) (都市部都市計画課)	・市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可を実施 ・緑地協定件数:0件 ・横須賀リサーチパーク地区地区計画及び野比4丁目地区地区計画の変更	
「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (環境政策部自然環境共生課)	・「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導 指導件数:58件	
(イ) 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の緑化、公園整備などを推進します。		
新設公園整備における緑化の推進 (環境政策部公園建設課)	・実績なし	
歩車道整備に伴う街路樹の植栽や法面緑化などをできる限り実施 (土木部道路建設課)	・実績なし(平成29年度で完了)	

■施策の方針（3）循環型都市の形成

施策の分野①「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 発生抑制(リデュース)の推進		
(ア) 家庭ごみおよび事業系ごみの減量化、資源化などによる排出量削減を図ります。		
市民に対する「ごみトーク」などによる「ごみ」の発生抑制に関する周知啓発 (資源循環部資源循環推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よすかなどに、ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発記事を掲載 ・町内会・自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関するごみトークの実施:34回(2,469人) ・市民を対象としたごみ処理施設の見学、小中学生・高校生を対象としたごみ処理を中心とした環境問題の学習会の開催 ごみ問題学習会の開催: 10回(延べ参加者数173人) 子どもごみ教室の開催: 42回(延べ参加者数2,690人) 	
「環境にやさしい買い物キャンペーン」の普及・啓発 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの周知啓発を実施 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会が神奈川県レジ袋削減実行委員会に参加し、情報収集を実施 	
(イ) 市民・事業者と連携した「ごみ」の発生抑制に関する取り組みを推進します。		
「ごみ」の排出抑制につながる施策(例:家庭ごみの有料化や生ごみ減量化処理機器購入費補助など)についての検討・推進 (資源循環部資源循環総務課) (資源循環部資源循環推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査した ・家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付 補助件数:97基 補助金額:1,787,100円 	
店舗や商店街との協力による簡易包装やレジ袋削減などの取り組みの推進 (資源循環部資源循環総務課) (資源循環部資源循環推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理基本計画の進行管理 ・ごみ処理実施計画の策定 ・広報紙により簡易包装の推進を呼びかけ ・簡易包装・レジ袋削減の啓発ポスターを500枚作製し、市内商店会、大型店・量販店等に掲示依頼 ・平成21年5月に賛同した「神奈川県におけるレジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」に協力 	
ii. 再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)および適正処理の推進		
(ア) ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発を進めます。		
町内会などへの「ごみトーク」による「ごみ」の減量化・資源化の啓発 (資源循環部資源循環推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・要望があった町内会を対象に「ごみトーク」を34回実施(うち3回は市内大学等での新入生対象の「ごみトーク」) 	
(イ) 地域や事業者が行うリサイクルのための自主的な取り組みを支援します。		
公共工事における再生材の利用促進および廃棄物の再生利用 (都市部建築指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の公共工事について、通知書により内容を把握 ①建築物の解体工事 ②新築・増築工事 ③修繕・模様替等工事 ④建築物以外の工作物の工事 計279件 	
(ウ) リサイクルプラザ“アイクル”を拠点とした各種啓発事業を推進します。		
リサイクルプラザ“アイクル”での施設見学、リサイクル教室などの開催 (資源循環部リサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学:127団体、7,254人 ・リサイクル体験教室:60回、延589人 ※古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室 ・ごみの減量化・資源化の推進を目的としたイベント「アイクルフェア」を3回開催(来場者数:延8,700人) ※再生家具の有償提供(入札)、リサイクル体験コーナー、古本市等 ・粗大ごみの中から再利用可能な家具類等を補修し、アイクルフェアで提供 有償提供:128点 	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
ii. 再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)および適正処理の推進		
(エ) 地域の「ごみ」の減量化・資源化を推進する人材の育成を支援します。		
「アィクル・マイスター」および「ごみダイエツト推進員」の活動支援 (資源循環部資源循環推進課) (資源循環部リサイクルプラザ)	・ごみダイエツト推進員を対象としたごみ処理施設の見学会および研修会を実施 見学会:3回開催(51人) 研修会:10回開催(183人) ・実施なし(平成28年度で完了)	
(オ) 代替フロン類の適正回収を図ります。		
代替フロン類の排出抑制についての情報提供 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、周知方法などを検討	

【参考】ごみの排出量等の推移について

ごみの排出量等の推移は、次のとおりです。「市域施策編」で基準年度としている1990年度(平成2年度)と比較して、排出量、焼却量ともに近年は大きく減少し、資源化率が向上していますが、これは分別収集区分の変更や処理施設におけるごみの持ち込みの制限などを行ったためです。(単位:t)

年度	1990(H2)	2009(H21)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
排出量	238,594	158,746	145,873	141,544	138,355	134,880	133,041	130,538
焼却量	148,912	104,760	97,614	95,041	93,409	92,487	91,652	90,505
資源化率	6.4%*	35.9%	33.6%	33.5%	32.7%	32.5%	31.9%	31.8

※ 1990年度(平成2年度)の資源化率の値がないため、現在の資源化率の算出方法と同様に算出した値

また、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は2017年(平成29年)3月に見直しを実施しました。

	平成27年度(実績) (基準年度)	令和3年度 目標値 (平成29年3月見直し後)	平成30年度(実績)
発生・排出量 (うち集団資源回収)	138,355トン (24,262トン)	123,000トン (23,000トン)	130,538トン (20,881トン)
焼却量	93,409トン	82,400トン	90,505トン
資源化量	45,197トン	44,000トン	41,484トン
資源化率	32.7%	36%	31.8%

■ 施策の方針（４）地球温暖化適応型都市の構築

施策の分野①「災害防止対策の推進」の実施状況

	事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 雨水などの利用・防災対策の推進			
(ア) 災害リスクの把握や災害に関する情報を提供し、災害発生時の減災対策を推進します。			
	ハザードマップの作成 (市長室危機管理課)	・「土砂災害ハザードマップ」を4,000部増刷	○
	内水による浸水ハザードマップの公表 (上下水道局技術部計画課)	・横須賀市上下水道局ホームページにて公表済	○
	EV(電気自動車)の蓄電機能を活用した減災体制の構築の検討 (経済部企業誘致・工業振興課)	・市内事業所が新たに設置した自家発電設備から、災害時に、横須賀市の保有するEV及び、市内日産グループ販売店の保有するEVに電力供給できる体制を整備	○
	雨水排水施設の整備 (上下水道局技術部計画課)	・降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進 ・雨水整備面積率:62.6%	○
	雨水浸透柵の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	・排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透柵の設置を促進	○
	透水性舗装整備の推進 (環境政策部公園建設課) (土木部道路建設課) (土木部道路補修課) (上下水道局技術部水道管路課) (上下水道局技術部水道施設課) (上下水道局技術部下水道管渠課)	・(透水性舗装) 宇東川公園:75.8㎡ 栄地谷公園:46.4㎡ 根岸公園:30.0㎡ 神明公園:64.5㎡ 佐原2丁目公園:482.3㎡ 不入斗公園:2,262.7㎡ ・透水性舗装 平成30年度若松日の出線道路改良舗装工事:187㎡ 岩戸中学校グラウンド整備工事:26㎡ ・透水性舗装:0㎡ ・透水性舗装:105.1㎡ ・透水性舗装:410㎡ ・透水性舗装:0㎡	○
(ウ) 水資源の有効利用として、雨水などの利用を推進します。			
	雨水利用の促進支援 (環境政策部環境企画課)	・情報収集を行い、促進支援について検討	○
(エ) 高潮、波浪などによる被害防止を図ります。			
	越波や浸水を防止するため、護岸などの整備の推進 (港湾部港湾建設課)	・護岸整備 81.5m ・ブロック製作	○

施策の分野②「ヒートアイランド対策の推進」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. ヒートアイランド対策の推進		
(ア) 市民などができるヒートアイランド対策について周知啓発を進めます。		
打ち水や緑のカーテンなどの取り組みの周知啓発 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、緑のカーテン作り方講習会を実施 1回、参加者数:82人 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテンコンテスト」を実施 応募数:27件 	○
(イ) 民有地の敷地内緑化の推進を図ります。		
市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化推進のための支援 (環境政策部自然環境共生課)	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地(住宅・事業所等)における道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化等の緑化行為に対し補助金を交付 補助件数:18件、381.34m²、974千円 (道路面緑化:15件、371.26m²、駐車場緑化:3件、10.08m²) 	○
(ウ) ヒートアイランド現象などによる健康への影響について対策を図ります。		
熱中症および蚊が媒介するデング熱等の感染症の情報提供と予防対策の推進 (健康部保健所健康づくり課) (消防局救急課) (文化スポーツ観光部スポーツ振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこすかにて熱中症予防についての記事を掲載 ・市ホームページに熱中症予防、症状、応急処置について掲載 ・熱中症の症状、予防についてのポスター・チラシを医師会、歯科医師会、関係各課等へ掲示、配架依頼 ・関係機関発行の情報紙等にて予防啓発の記事を掲載 ・感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、蚊媒介感染症の情報を市ホームページに掲載するとともに、ポスターを保健所内に掲示し、市民への情報提供を実施 ・蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報提供を実施 ・熱中症の予防対策に関する市民広報 ・横須賀市総合体育会館(メインアリーナ・サブアリーナ)、北体育会館、南体育会館、くりはま花の国プール、西体育会館、佐島の丘温水プールにポスター掲示、声掛けによる注意喚起を実施 	○

■ 施策の方針（５）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

施策の分野①「環境教育・環境学習の推進」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 学校などにおける環境教育の推進		
(ア)「横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン」に基づき、地球温暖化に関連した環境教育・環境学習を推進します。		
市民、事業者、学校および市の関連部局などとの情報共有のためのネットワークづくりの推進 (環境政策部環境企画課)	・市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習ネットワーク会議」を3回開催 ・市内環境活動者向け講座を1回実施	
地球温暖化対策に関する情報の一元化・共有化および情報提供 (環境政策部環境企画課)	・環境全般の情報誌「よこすかECO通信」を4回発行:平成30年6月号に「夏の省エネ～私たちにできること～」と題して家庭やオフィスでのクールビズを呼びかけ	
エコスクールの検討などハード・ソフト両面における環境教育の推進 (環境政策部環境企画課)	・環境教育指導者の派遣:小学校4校4回、保育園7園7回 ・市民協働モデル事業による環境体験事業の実施:6校 ・巡回環境パネル展の実施:3カ所 ・環境学習冊子「よこすかのかんきょう平成29・30年度版」を希望校に配付(600冊) ・平成31年度以降用「よこすかのかんきょう」を4,000冊作成	
横浜横須賀道路横須賀パーキングエリアを利用した環境学習 (土木部交通計画課)	・横須賀パーキングでの環境学習会を4回開催	
(イ) 市民ボランティアなどによる体験型環境学習を推進します。		
地球温暖化対策や新エネルギーに関する体験型環境学習の実施 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会で小学生を対象にした「子ども環境体験教室」を実施 2回、参加者数:36人	
(ウ) 環境教育指導者などのスキルアップシステムを構築します。		
地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育指導者などの人材育成 (環境政策部環境企画課)	・環境教育指導者研修会を1回開催	

施策の分野②「連携・協働の仕組みづくり」の実施状況

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
i. 市民・事業者による地域の環境活動の推進		
(ア)「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。		
「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」との連携の強化 (環境政策部環境企画課)	・協議会ニュースの発行 ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会のホームページにて活動内容を報告	
市民・事業者などへの地球温暖化の影響やその対策についての普及啓発 (環境政策部環境企画課)	・夏季または冬季節電の達成者にLED電球をプレゼントする「よこすか節電チャレンジ」の実施(応募数:63件) ・「緑のカーテン講習会」の実施(1回、参加者数:82人) ・「緑のカーテンコンテスト」の実施(1回、応募数:27件) ・小・中学生を対象にした「節電コンクール」の実施(1回、応募数:148件) ・「よこすかライトダウン」の実施(1回、報告数:家庭1件、事業所18件) ・小学生を対象にした「子ども環境体験教室」の実施(2回、参加者数:36人) ・市内イベントに出展し環境啓発活動を実施	
(イ) 地球温暖化対策に取り組む事業者との協力・連携を図ります。		
地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業者の公表および表彰 (環境政策部環境企画課)	・横須賀市地球温暖化対策地域協議会団体会員の事業・取り組みを理事会・総会で報告しホームページで公開	

事業・取り組み (担当部課)	2018年度(平成30年度)の実績	適応策
ii. 市民・事業者・行政の連携の推進		
(ア) 市民・事業者・市が連携した経済的メリットも得られる取り組みを推進します。		
地球温暖化対策の推進につながる「地域版ポイント制度」導入の検討 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、HEMS、各種高効率給湯機、電動バイクのいずれかの設備・機器を設置・購入した市民に対して、市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施 申請件数: 761件 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 太陽光発電システム: 54件(291.3kW) 家庭用燃料電池システム: 144件 定置用リチウムイオン蓄電システム: 68件 HEMS: 15件 エコキュート: 29件 エコジョーズ: 449件 ハイブリッド給湯機: 2件 交付件数: 595件 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 太陽光発電システム: 39件 家庭用燃料電池システム: 113件 定置用リチウムイオン蓄電システム: 56件 HEMS: 11件 エコキュート: 24件 エコジョーズ: 351件 ハイブリッド給湯機: 1件 交換商品: 8,000円分又は5,000円分の商品券又はポイント 	
(イ) 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の周知啓発を進めます。		
市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の取り組みの検討 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市地球温暖化対策地域協議会による取り組みの検討 	
地球温暖化対策に関するイベントの共同開催 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市と横須賀市地球温暖化対策地域協議会の共催で、6月の環境月間啓発イベントを開催 ・電力中央研究所公開、よこすか子育て教育フェアなどのイベントにおける横須賀市地球温暖化対策地域協議会の出展 	
環境ポスターコンクールの実施 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学生から環境ポスターを募集し、入選作品については横須賀かんきょうフォーラムで表彰 応募数380作品 表彰内容: <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市長賞1作品 ・協賛企業・団体賞21作品 	
船舶への陸電供給等、温室効果ガスの削減に関する事業の調査・研究 (環境政策部環境企画課)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を実施 	

2 重点プロジェクトの実施状況

基本方針に基づき「市域施策編」を推進していくうえで、特に重要であると考えられる各種施策を横断的に推進していくものを重点プロジェクトとして3つのプロジェクトを位置付け、推進しています。

(1) 経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

地球温暖化対策の取り組みの実践により、地域経済が活性化し、活性化した地域経済が取り組みのさらなる普及拡大を促すという「環境と経済の好循環システム」を作り出し、「経済と環境の好循環につながる施策の展開」を目指すため、取り組みに関わる全ての主体が「損をしない」取り組みにより地域経済が好循環する「得する」環境を生み出すきっかけをつくることを目指していきます。

2018年度(平成30年度)の実績としては、横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施する市内の住宅に太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの設置・購入者に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付する「よこすかエコポイント事業」への支援を実施しました。また、2017年度(平成29年度)から対象設備・機器の追加(4品目→10品目)とともに、市内協力事業者を拡大(1事業者→4事業者)し、2018年度(平成30年度)も予定数を超える761件の申請があり、抽選の結果、595件に対してエコポイントを交付しました。

(2) 省エネ“はじめての一步”プロジェクト

地球温暖化対策に「取り組む必要があるとわかっていながら踏み出せない」という現状を踏まえ、さらに一步踏み出すため、取り組みを実践したくなるような仕組みが必要になります。そこで、このプロジェクトは、積極的な取り組みに対する顕彰制度など、市民や事業者が自ら進んで取り組めるような仕組みを構築し、日常生活における省エネ活動の実践を促していきます。

2018年度(平成30年度)の実績としては、横須賀市地球温暖化対策地域協議会で、夏季・冬季に節電に取り組んだ市民に抽選でLED電球を贈呈する「よこすか節電チャレンジ」、小・中学生を対象にした「節電コンクール」、市民を対象にした「緑のカーテンコンテスト」などを実施し表彰しました。エネルギーの見える化を進めるため、見える化機器(省エネナビ、ワットモニター)の貸し出し、「よこすかエコポイント」によりHEMS設置に対する支援を行いました。

(3) 低炭素まちづくりプロジェクト

地域における低炭素なまちづくりを進めるためには、住宅やオフィスビルなどの建物単体だけではなく、街区・建物間のエネルギー共有・効率的な利用、自動車利用から公共交通や自転車利用への転換による都市交通に係る環境負荷の低減など、様々な取り組みを複合的に実施することが必要なことから、モデル的な施策を実施し、地域におけるシンボリックな役割を担うことで、市民への普及啓発効果と今後の取り組みに繋げていくためのきっかけづくりとすることを目指していきます。

2018年度(平成30年度)の実績としては、個人や事業者等を対象にした環境負荷の少ない電気自動車(EV)の導入、EV充電器やPCS(電気自動車充電設備)の設置への支援や、2017年度(平成29年度)からスタートした相互乗り捨て可能な自転車が利用できるハローサイクル(シェアサイクル事業)の貸出ステーションを1カ所増設しました。

また、公共施設等の屋根を太陽光発電事業者に貸し出す「屋根貸し事業」(2015年(平成27年)8月から池上中学校、大矢部中学校で実施し、2018年度(平成30年度)の発電実績は2施設合計で96,854kWh)、市内2カ所で民間事業者によるメガソーラー発電事業が行われています(発電容量:約450kW、約2MW)。

第5章 市役所事務事業編の進捗状況

1 すべての部局（施設）に共通した取り組み

「市役所事務事業編」における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、各部局では様々な取り組みを推進しています。

ここでは、「市域施策編」と同様に5つの「施策の方針」ごとに、すべての部局（施設などを含む）で共通して推進した取り組みについて整理しています。

2018年度(平成30年度)の実績	
施策の方針1 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進	
i 再生可能エネルギーの導入と普及促進	
	市の施設への太陽光発電などの新エネルギーを利用した設備の導入に努める 2018年度(平成30年度)は、太陽光発電を利用した太陽電池時計を7基設置
	市の公用車にクリーンエネルギー自動車を積極的な導入・利用 2018年度(平成30年度)末現在、EV(電気自動車)15台、天然ガス自動車3台、ハイブリッド車2台
	環境総合政策会議温暖化対策・YES推進部会を活用し、庁内における再生可能エネルギー導入について検討
ii 照明の使用削減	
	昼休みの間は、市民対応窓口などを除き、事務室などの不要な照明の消灯 始業前や残業時、休日出勤時は、必要な場所のみ照明を使用 トイレや会議室などの断続的に使用する場所の照明は、使用後に消灯 各職場の最終退出者は、消灯を確認 照明器具は用途や場所を考慮しつつ、消費電力の少ないLEDなどを採用
iii 電気機器などの使用削減	
	昼休み、会議時などパソコンを長時間使用しないときは、電源を切る 事務室などのパソコンの電源は、退庁時にコンセントからプラグを抜く 複写機は昼休みに節電モードにし、使用後は省電力状態にする 電気を使用する事務機器の購入時は、原則として省エネルギー性能の高い製品を選択 電気製品を使用しない時は、待機電力削減のため、原則としてプラグをコンセントから抜く
iv 冷暖房・空調温度の管理、冷暖房負荷の軽減など	
	冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房19℃を目安に適切な温度管理 外気の導入や換気を必要に応じて行い、室内温度の調整 ブラインド、カーテンなどを有効に利用して、日差しの調整 室内の温度管理にあわせて、クールビズ・ウォームビズを積極的に実践
v エレベーターの使用、運転管理	
	エレベーターの使用を控え、上下3階程度は階段を利用 夜間など利用者の少ない時間帯は、エレベーターの運転台数を抑制
vi 給湯器などの使用、管理	
	給湯器は、温度を調整するなど、適切な運転管理に努める 使用する給湯器は、できるだけ省エネルギー型のものを選択
vii 省資源、資源の有効利用	
	不要紙の裏面利用を徹底するなど用紙類の有効利用 紙類の資源化を推進 2018年度(平成30年度)は古紙(ミックスペーパー)を161,550kg、廃棄公文書90,020kg、新聞9,650kg、段ボール16,000kgの資源化を推進
viii 業務の効率化、労働時間の短縮化	
	ノー残業デーにおける定時退庁の徹底 業務の効率化や定時退庁に努め、照明などの電気使用量を削減

2018年度(平成30年度)の実績

施策の方針2 低炭素型都市の構築

i 低燃費車、クリーンエネルギー自動車の導入および自動車利用の工夫

公用車の購入・更新の際は、原則として低燃費車やEV(電気自動車)などの低公害車を導入
 2018年度(平成30年度)は、公用車のうち80.7%が低公害車(特種自動車を除く)
 公用車の走行ルート合理化や相乗りなど、公用車の効率的利用を図る
 駐車時のアイドリングストップを実践するなど、エコドライブを推進

ii 緑化などの促進

市の施設の敷地内緑化および屋上緑化・壁面緑化などにより公共施設の緑化に努める

iii 過度な自動車依存からの脱却

公共交通機関を優先的に使用
 近隣への移動などは、できる限り徒歩または自転車利用を推進
 公用自転車として、電動アシスト自転車を導入し、利用を推進

iv 施設の整備および管理における取組

建物の断熱性の向上、自然光の有効活用など建築物のエネルギー使用の抑制
 照明器具の定期的な清掃や空調機器からのフロン類の漏えい防止など維持管理

施策の方針3 循環型都市の形成

i ごみの減量

使い捨て製品を使用しないよう努める
 マイ箸、マイカップ、マイバッグを使用するよう努める

ii 事務用品・備品の適正な使用

物品などは計画的に購入し、適切な在庫管理を行う
 事務用品の共有化および再利用を図る
 物品の修繕利用など、無駄のない使用に努める
 庁内掲示板などを活用し、備品の効率利用

iii リサイクルの推進

紙類の資源化を推進 2018年度(平成30年度)は古紙(ミックスペーパー)を161,550kg、廃棄公文書90,020kg、新聞9,650kg、段ボール16,000kgの資源化を推進
 缶、びん、ペットボトルなどの分別収集・リサイクルを推進
 プラスチック製容器包装などの分別を推進

iv グリーン購入の推進

紙類、文具類などの製品やサービスの調達にあたっては、「横須賀市グリーン購入調達方針」に定める判断基準に適合するものを調達 2018年度(平成30年度)は21分野274品目を取り組みの対象とし、このうち20分野98品目についての実績は、紙類、電子計算機類などの5分野で90%以上の調達率を達成
 リターナブル容器の製品を優先的に購入
 エアゾール製品(スプレー缶など)は、代替フロンが使用されていない製品を選択
 公共工事などにおいて、資材などの購入の際には環境負荷の少ないものの調達に努める

施策の方針4 地球温暖化適応型都市の構築

i 雨水利用などの促進

雨水を有効利用する設備を導入するなど、雨水や再利用水の使用を推進
 2018年度(平成30年度)末現在、15施設で、雨水などの使用を推進
 節水型設備の導入を推進

施策の方針5 市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

i 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との連携

市民、事業者などで構成される「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と連携・協力し、地球温暖化対策を推進
 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」の活動の支援

ii 環境教育・環境学習の推進

市民や事業者と連携・協力し、環境教育・環境学習を推進
 知識や経験のある市民ボランティアと協力し、環境教育・環境学習を推進

2 特定事業における取り組み

一般廃棄物処理や水道などの特定事業における主な取り組みは次のとおりです。

2018年度(平成30年度)の実績	
① 一般廃棄物処理	
i エネルギーの有効利用の推進	
	燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、施設内の機器・設備などへ電力や熱を供給
	燃せるごみの焼却により生じた余熱を活用し、発生した余剰電力を電力会社へ売電
② 水道	
i 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	
	ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る
	浄水場等の設備更新において、省エネルギー型の設備を導入
③ 下水道	
i 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進	
	ポンプの効率的な運転方法により、電力使用量の抑制を図る
	浄化センター(下水処理場)、ポンプ場などの施設の更新時には、省電力設備の採用を推進
ii 廃棄物などの資源化および再利用の推進	
	下水道汚泥の焼却灰などを、セメントなどの原料として再資源化に努める
	処理水の再利用については、継続的に実施

第6章 今後の計画の推進に向けて

2018年度(平成30年度)の施策・事業、取り組みの実施状況・達成状況を踏まえ、目標年度(2021年度(令和3年度))に向けて展望を以下に示します。

なお、本計画の進捗状況を踏まえて、計画の中間年にあたる2015年度(平成27年度)に中間見直しを行いました。中間見直し後の削減目標(「市域施策編」の中期目標、および「市役所事務事業編」)については、当初に設定した目標値を維持することとし、目標値の見直しは行いませんでした。

1 市域施策編について

2018年度(平成30年度)は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携した啓発事業(「よこすかエコポイント」事業)への支援、個人や事業者等に対するEV(電気自動車)や充電設備等の購入・設置に対する補助などの再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進に関する施策・事業を中心に実施しました。

今後も、横須賀市地球温暖化対策地域協議会などと連携し、再生可能エネルギー導入や省エネルギー推進を図るとともに、多くの市民や子どもたちを対象とした環境教育の取り組みの充実や省エネ活動に取り組みやすい事業の展開など、効果的な啓発事業に取り組んでいきます。

また、各種施策を横断的に推進していく3つの重点プロジェクトについても、引き続き実施していきます。

■今後の重点プロジェクトへの取り組み

(1) 経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

2013年度(平成25年度)から横須賀市地球温暖化対策地域協議会が実施している「よこすかエコポイント」は、2017年度(平成29年度)の対象設備・機器の追加や市内協力事業者の拡大に伴い2018年度(平成30年度)も申請件数が増加し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進への取り組みが広がっていることから、今後も対象設備・機器や市内協力事業者の充実を検討し、楽しく環境施策に取り組むことでメリットが得られるような制度となるよう継続して行います。

(2) 省エネ“はじめての一步”プロジェクト

市民や事業者が省エネ活動に取り組むきっかけとなる各種顕彰制度を継続して実施するとともに、エネルギーの見える化を進めるために見える化機器の貸し出しや「よこすかエコポイント」などによるHEMS設置支援を継続して行います。

(3) 低炭素まちづくりプロジェクト

EV(電気自動車)の導入促進のため、補助を継続するほか、2017年度(平成29年度)から開始したハローサイクル(シェアサイクル事業)による自動車利用から自転車利用への転換の更なる推進や、市内に生産工場を持つ企業とのタイアップにより先進的施策の検討などを行い、都市交通における環境負荷の低減を図ります。また、「かながわスマートエネルギー構想」を掲げる神奈川県とも連携を図りながら、“低炭素なまちづくり”をめざした取り組みを推進していきます。

2 市役所事務事業編について

2018年度(平成30年度)は、市役所も一事業者として、横須賀市環境マネジメントシステム(YES)を活用し、施設利用者に配慮した無理と無駄のない節電の取り組みが定着してきていることから、目標を達成したと考えられます。

今後も、横須賀市環境マネジメントシステム(YES)を活用し、活動が停滞・後退しないよう継続的な改善を行っていくとともに、市の施設への再生可能エネルギーの導入など温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進していきます。



低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021)
平成30年度(2018年度)年次報告書
—令和元年度版—

発行年月 令和2年3月
編集・発行 横須賀市環境政策部環境企画課
〒238-8550
横須賀市小川町11番地
電話 046 (822) 8524 FAX 046 (821) 1523
E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/ondanka/teitanso.html>